

# 人事行政の運営等の状況について

- 1 任免及び職員数に関する状況
- 2 給与の状況
- 3 勤務時間その他の勤務条件の状況
- 4 分限及び懲戒処分の状況
- 5 サービスの状況
- 6 研修及び勤務成績の評定の状況
- 7 福祉及び利益の保護の状況
- 8 公平委員会の業務の状況

四日市市

# 1. 任免及び職員数に関する状況

## (1) 新規採用者数

(単位：人)

平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)	
職種	採用者数 (うち女性)
保育士	6 (6)
消防士	13 (0)
幼稚園教員	3 (3)
労務(調理員)	10 (8)
医師	12 (1)
看護師	43 (41)
助産師	2 (2)
医療技術	5 (2)

平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日採用)	
職種	採用者数 (うち女性)
事務(身障)	1 (0)
作業療法士	1 (1)
獣医師	1 (1)
保育士	0 (0)
消防士	13 (1)
幼稚園教員	4 (4)
医師	8 (1)
保健師	2 (1)
看護師	33 (33)
助産師	2 (2)
医療技術	2 (1)

## (2) 再任用の状況(平成18年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	フルタイム勤務	短時間勤務	合 計
市長部局ほか	-	31	31
教育委員会	-	4	4
消防本部	-	1	1
上下水道局	-	10	10
市立四日市病院	-	2	2
合 計	-	48	48

## (3) 退職者数(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

(単位：人)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職ほか	合 計
市長部局	18	26	18	62
教育委員会	2	5	3	10
消防本部	3	3	0	6
上下水道局	8	8	1	17
市立四日市病院	6	8	44	58
合 計	37	50	66	153

(注) 採用退職ともに、派遣等による出入りと合併による増減は除きます。

## (4)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

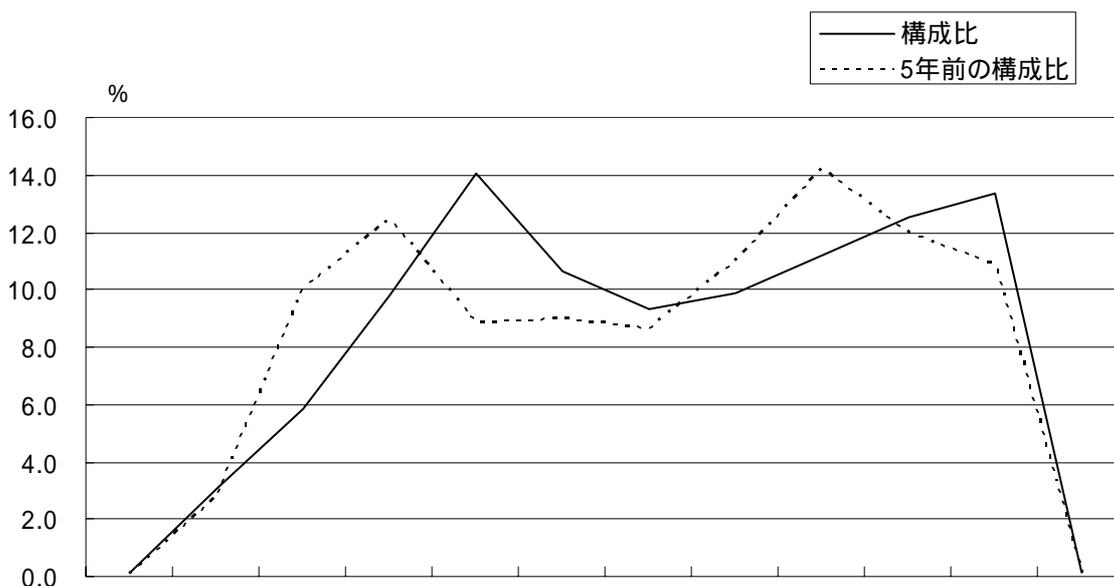
(単位:人)

区分		職員数		対前 年増 減数	主な増減理由	
		平成 18 年	平成 17 年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	16	16	0	中核市移行準備、生活保護・障害者数の増加、児童虐待対応などによる増や地域マネージャーの配置、IT・印刷・道路補修業務などの委託化、老人福祉施設の民営化、業務の見直し・効率化などによる減による職員数の変動
		総務	321	325	4	
		税務	88	91	3	
		民生	439	461	22	
		衛生	185	187	2	
		労働	4	5	1	
		農林水産	38	40	2	
		商工	23	23	0	
		土木	179	193	14	
		小計	1,293	1,341	48	
		教育部門	293	301	8	スポーツ施設の指定管理者化などによる減
	消防部門	298	290	8	消防救急体制充実による増	
	小計	1884	1932	48	参考 人口 1000 人当たり職員数 6.24 人 (類似団体(特例市 39 市)の人口 1000 人当たり職員数 6.72 人)	
公営企 業等会 計部門	病院	660	676	16	給食業務の委託化などによる減	
	水道	122	123	1	施設管理業務の委託化による減	
	下水道	98	109	11	施設管理業務の委託化による減	
	その他	69	70	1		
	小計	949	978	29		
合 計		2,833 (2,979)	2,910 (2,999)	77 ( 20)		

(総務省地方公共団体定員管理調査による)

1. 職員数は一般職に属する職員です。(教育長含む)
2. ( )内は、条例定数の合計です。

### (5)年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	3	87	165	278	399	301	265	280	317	355	379	4	2,833

### (6)定員適正化の状況

本市においては、平成10年9月に新・行財政改革大綱を策定して以来、2次に渡る実施計画に取り組み、人員削減については、平成10年度から12年度で130人、平成13年度から15年度で210人の定数削減を実施しました。その後も、平成16年3月に策定した行政経営戦略プランにおいて、人件費総額の抑制と、各年度2%、3カ年で180人以上の定数削減を目標に掲げ、平成16～18年度の3カ年で195人（市町村合併による増を除く）の削減を行い、結果、合併の影響を除くと平成9年度比で535人の減となっています。

また一方で、国は地方行革の一層の推進を図るため、平成17年度から21年度までの5年間を計画期間とした集中改革プランを策定するよう通知をしております。

このような状況を踏まえ、本市では平成18年3月に、「四日市市集中改革プラン」を策定し公表しました。この中で、定員の適正化に関しては、「職員数を平成17年度から21年度までの5年間で、中核市移行事務を除き10%以上を削減し、各年度2%以上の削減率を達成する。」としており、下の表のとおり目標値を定めて取り組むものとしています。

職員数の目標値

H17.4.1	H22.4.1	H17対H22	
		増減数	増減率
2,910人	2,684人	226人	7.8%

**(7)身体障害者の任用状況（平成18年6月1日現在）**

区 分	市長部局及び教育委員会	市長部局	教育委員会
身体障害者雇用者数(人)	28	22	6
雇用率(%)	2.40	2.38	2.25

**(8)女性職員の登用状況（平成18年4月1日現在）**

区 分	管理職			女性管理職の内訳		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	部長級 (人)	次長級 (人)	課長級 (人)
市長部局ほか	239	18	7.5	0	3	15
教育委員会	29	6	20.7	0	0	6
消防	23	0	0.0	0	0	0
上下水道局	27	0	0.0	0	0	0
市立四日市病院	97	24	24.7	3	1	20
合 計	415	48	11.6	3	4	41

## 2. 給与の状況

### 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度 の人件費率
17年度	人 302,108	千円 96,861,187	千円 1,456,765	千円 18,206,265	% 19.5	% 20.4

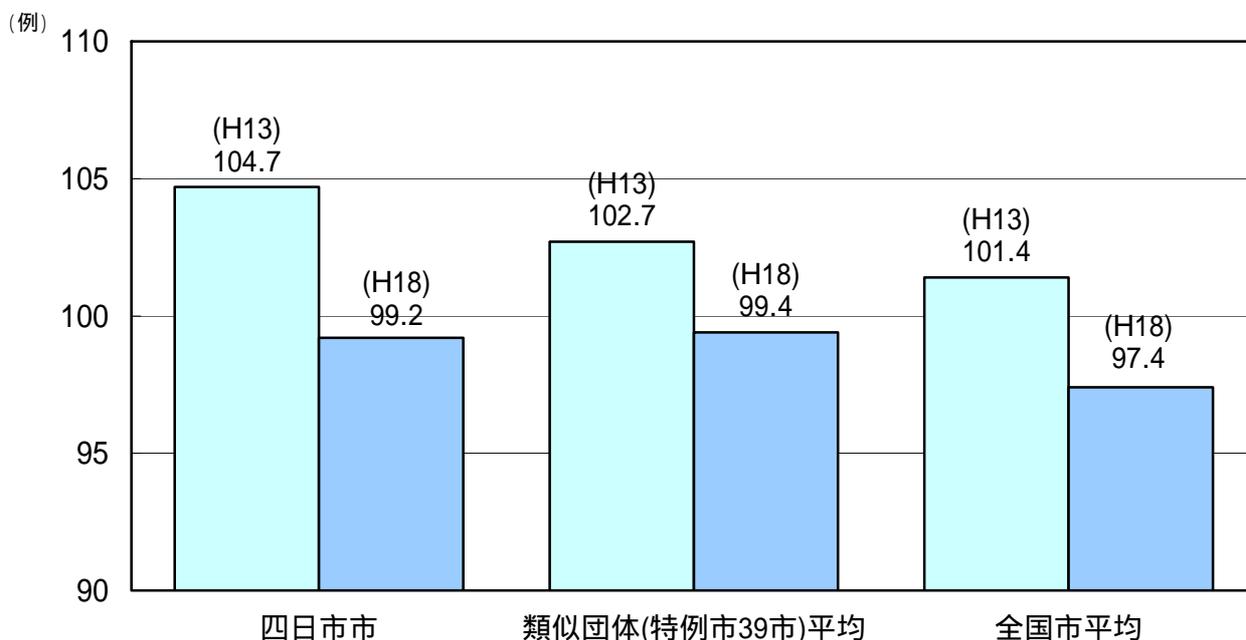
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体(特例市 39市)の平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B		
17年度	人 1,930	千円 8,580,560	千円 1,847,855	千円 3,432,354	千円 13,860,769	千円 7,182	千円 7,126

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

#### 1) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四日市市	44.5 歳	368,100 円	473,240 円	407,454 円
三重県	42.1 歳	357,490 円	441,127 円	388,203 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
特例市 39 市の平均	43.9 歳	359,763 円	457,508 円	419,124 円

#### 2) 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四日市市	46.7 歳	331,988 円	375,971 円	354,045 円
うち 給食調理員	48.3 歳	336,567 円	360,588 円	351,634 円
うち 清掃職員	44.4 歳	327,514 円	394,786 円	358,656 円
三重県				
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
特例市 39 市の平均	45.4 歳	330,428 円	393,615 円	372,202 円
県内市町平均	- 歳		299,225	

#### 3) 教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四日市市	42.1 歳	340,425 円	368,951 円
三重県			
特例市 39 市の平均	43.6 歳	366,283 円	425,027 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を含めて公表していないことから、国家公務員の公表と同じベースで再計算したものである。

**(2)職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）**

区 分		四日市市	三重県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	円
	高校卒	148,000 円	142,800 円	円
技能労務職	高校卒	148,000 円	円	円
	中学卒	142,800 円	円	円
教育職	大学卒	176,800 円	197,400 円	円
	高校卒	148,000 円	円	円

**(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）**

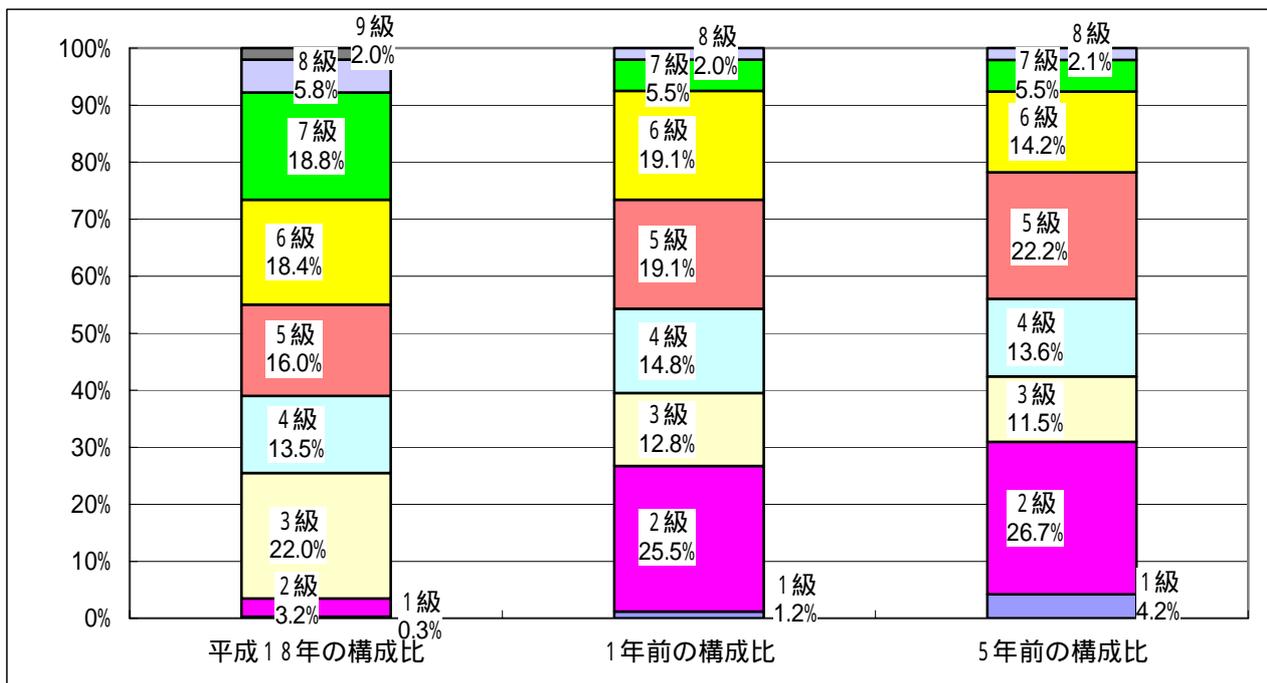
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,927 円	317,194 円	390,407 円
	高校卒	220,740 円	268,157 円	327,472 円
技能労務職	高校卒	224,482 円	269,078 円	278,439 円
	中学卒	対象者なし 円	対象者なし 円	対象者なし 円
教育職 (幼稚園)	大学卒	259,152 円	対象者なし 円	対象者なし 円
	高校卒	対象者なし 円	対象者なし 円	対象者なし 円

## 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務試補、主事補、技術試補、技師補	3 人	0.3%
2 級	主事、技師	29 人	3.2%
3 級	主任級	197 人	22.0%
4 級	係長、主幹	121 人	13.5%
5 級	困難な業務を分掌する係長・主幹	143 人	16.0%
6 級	課長補佐、課付主幹	165 人	18.4%
7 級	課長、副参事	169 人	18.8%
8 級	次長、参事	52 人	5.8%
9 級	部長、理事	18 人	2.0%

- (注) 1 四日市市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 給与構造改革に伴い平成18年度に8級制から9級制に変更している。

(2) 昇給期間短縮の状況（全職種）

区 分		全 職 種
17年 度	職 員 数 A	人 2,909
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 343
	比 率 B / A	% 11.8
16年 度	職 員 数 A	人 2,890
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 329
	比 率 B / A	% 11.4

## 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（平成17年4月1日現在）

四日市市	三重県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,766 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,837 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

四日市市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 7,965千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 30.55月分 勤続25年 41.34月分 勤続35年 59.28月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%)
27,002千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)			2,820 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			469,928 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
一級地(東京特別区)	13 %	6 人	13 %
五級地(四日市市・津市)	1 %	1,946 人	1 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
一級地(東京特別区)	18 %	18 %
五級地(四日市市・津市)	6 %	6 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

#### (4) 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		55,281	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		134,503	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		20.5	%
手当の種類（手当数）		11	
種類	代表的な勤務内容	区分	手当額
滞納整理業務手当	市税及び税外収入金の滞納処分に関する事務	日額	300円
福祉業務手当	福祉業務の指導監督等業務	日額	100円
防疫作業手当	感染症患者の救護や感染症の病原体に汚染された場所の処理等業務	日額	250円
環境業務従事手当	清掃作業や動物死体の処理作業等業務	日額	150円～1210円
行旅病人及び死亡人処理手当	行旅病人及び死体処理業務	1件	1000～3000円
食肉センター・食肉市場勤務手当	食肉センター及び食肉市場に関する事務	日額	660円
外勤作業手当	公園清掃又は道路補修業務	日額	200円
消防特殊業務従事手当	火災等の災害及び救急救助出動による警防等業務	1回	200円以内
夜間特殊業務手当	清掃工場及び消防本部、消防署で深夜における業務	1回	300円
用地交渉手当	公共事業の施行に必要な土地の取得等交渉業務	日額	650円
災害危険作業出動手当	災害応急対策又は応急的な災害復旧業務	日額	530円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	976,192千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	488千円
支給実績（16年度決算）	1,060,999千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	538千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,500円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 (2人目まで)1人 6,000円</li> <li>・扶養親族でない配偶者がある場合 の1人目の子等 6,500円</li> <li>・配偶者のない場合の1人目 11,000円</li> <li>・その他 5,000円</li> <li>・16~22歳の子、孫に対し 5,000円加算</li> </ul>	同		234,405千円	237,012円
住居手当	借家・借間の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃5,000円未満支給なし</li> <li>・家賃16,000円以下 家賃 - 5,000円</li> <li>・家賃16,000円超48,000円以下 (家賃 - 16,000円) ÷ 2 + 11,000円</li> <li>・家賃48,000円超 27,000円</li> </ul>	異	借家・借間の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃12,000円未満支給なし</li> <li>・家賃23,000円以下 家賃 - 5,000円</li> <li>・家賃23,000円超 55,000円未満 (家賃 - 23,000円) ÷ 2 + 11,000円</li> <li>・家賃55,000円以上 27,000円</li> </ul>	114,588千円	103,047円
	持家の場合 5,000円		持家の場合 2,500円		
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券額・回数券額)、限度額 55,000円</li> <li>・交通用具利用者 片道2km以上の職員に対して、通勤距離に応じて2,000円~24500円</li> </ul>	同		166,294千円	92,232円
単身赴任手当	通勤困難な勤務地への異動により、やむを得ず配偶者と別居し単身で生活することになった職員に支給23,000円	同		105千円	105,000円
管理職手当	部長級 給料月額 × 18% (96,000円限度) 次長級 給料月額 × 18%	異	給料月額 × 8~25%	236,069千円	840,103円

	(82,000円限度) 課長級 給料月額罰15~17% (58,000~72,000円限度)				
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日、休日又は休日の代休日に勤務した場合に支給 8,000~12,000円	異	4,000円~ 12,000円	14,407千円	74,648円
宿日直手当	・一般の宿日直 6,100円 ・常直 21,000円	異	4,200円	1,412千円	201,729円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命じられた職員に支給 時間 外単価×25/100	同		62,079千円	108,530円

### 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	1,066,030円 ( 1,099,000円 )	参考) 特例市39市における最高/最低額 1,231,000円 / 832,500円		
	助 役	874,940円 ( 902,000円 )	1,016,000円 / 747,800円		
	収 入 役	768,240円 ( 792,000円 )	832,000円 / 672,000円		
報 酬	議 長	691,000円 ( 円 )	851,000円 / 540,000円		
	副 議 長	629,000円 ( 円 )	769,000円 / 468,000円		
	議 員	589,000円 ( 円 )	680,000円 / 435,300円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 収 入 役	( 18年度給割合 ) 3.35 月分			
	議 副 議 長 副 議 員	( 18年度支給割合 ) 3.35 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 助 収 入 役	( 算定方式 )		( 支給時期 )	
		1,099,000円 × 48月 × 0.5		任期毎	
		902,000円 × 48月 × 0.4		任期毎	
		792,000円 × 48月 × 0.3		任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

**公営企業職員の状況（平成18年4月1日現在）**

**(1) 病院事業**

**1) 職員給与費の状況**

**ア 決算**

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 16年度の総費用に占め る職員給与費比率
	A		B	B / A	
17年度	千円 15,483,261	千円 43,792	千円 6,999,804	% 45.2	% 46.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当た り給与費 B/A	(参考)全国 市長村の平 均一人当た り給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
17年度	人 773	千円 3,005,315	千円 1,521,293	千円 1,036,357	千円 5,562,965	千円 7,197	千円 7,034

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

**イ 特記事項**

**2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）**

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
四日市市	医師・歯科医師	42.1歳	479,890円	1,231,343円
	保健師・看護師	36.1歳	295,892円	487,265円
	事務職	47.1歳	407,920円	634,095円
全国市長 村の平均	医師・歯科医師	42.4歳	564,339円	1,231,343円
	保健師・看護師	36.7歳	296,442円	479,544円
	事務職	43.9歳	358,507円	555,411円
事業者	医師	34.7歳	-	950,253円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。  
2 平均月収額には、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などを含む。

### (3) 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

四 日 市 市	全国市長村の平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1559千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1559千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ( )月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 % ・管理職加算 %

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

四 日 市 市	全国市長村の平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%) 1人当たり平均支給額 1,772千円 24,750千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 月分 勤続25年 月分 勤続35年 月分 最高限度額 月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 6,180千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
五級地(四日市市・津市)	1%	660人	1%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
五級地(四日市市・津市)	6%	6%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		198,641	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		333,290	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		88.2	%
手当の種類（手当数）		4	
種類	主な支給対象業務	支給方法	支給単価
行旅病人及び死亡人処理手当	死体処理業務	1件	1,000円
感染危険手当	助産師、看護師等が病院に勤務したとき	日額	270～660円
診療放射線取扱・感染危険手当	放射線の取扱業務	日額	500円
解剖手当	死体解剖業務	1件	2,000円
夜間看護・三交替勤務手当	深夜における看護等業務	1回	3,100円

### オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	410,765千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	612千円
支給実績（16年度決算）	415,038千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	621千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

### カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ			38,910千円	212,625円
住居手当				45,885千円	168,696円
通勤手当				55,271千円	98,875円
単身赴任手当				0千円	0円
管理職手当				86,534千円	901,396円
管理職特別勤務手当				214千円	26,750円
夜間勤務手当				58,033千円	119,656円
宿日直手当				医師の当直勤務 1夜 20,000円	同

(2) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占める 職員給与費比率
17年度	千円 7,469,019	千円 787,053	千円 1,375,429	% 18.4	% 17.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国 市長村の平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
17年度	人 124	千円 583,740	千円 118,739	千円 239,989	千円 942,468	千円 7,601	千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四日市市	48.1歳	399,790円	622,418円
全国市長村の平均	44.8歳	376,947円	577,214円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。  
2 平均月収額には、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などを含む。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四日市市	全国市長村の平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1939千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1788千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 ( )月分 勤勉手当 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 % ・管理職加算 %

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

四 日 市 市			全国市長村の平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
対象者無し 28,426千円			16,069千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
五級地（四日市市・津市）	1%	122人	1%

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
五級地（四日市市・津市）	6%	6%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		10,769	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		100,640	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		87.0	%
手当の種類（手当数）		3	
種類	主な支給対象業務	支給方法	支給単価
外勤作業手当	水道施設の保守点検、修繕	日額	250円
外務手当	庁外での料金賦課調査、滞納処理及び用地交渉等業務	日額	200円
災害危険作業出動手当	災害応急対策又は応急的な災害復旧業務	日額	530円

### オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	48,503千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	394千円
支給実績（16年度決算）	65,371千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	442千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ			22,815千円	240,163円
住居手当				8,058千円	76,022円
通勤手当				12,093千円	101,623円
単身赴任手当				0千円	0円
管理職手当				11,912千円	794,133円
管理職特別勤務手当				294千円	22,615円
夜間勤務手当				3,221千円	201,293円
宿日直手当				0千円	0円

(3) 下水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占める 職員給与費比率
17年度	千円 10,720,432	千円 470,580	千円 831,346	% 7.8	% 5.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国 市長村の平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
17年度	人 100	千円 437,099	千円 101,000	千円 174,593	千円 712,692	千円 7,127	千円 6,972

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四日市市	42.9歳	357,723円	556,939円
全国市長村の平均	44.6歳	380,230円	581,893円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。  
2 平均月収額には、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などを含む。

### (3) 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

四 日 市 市		全国市長村の平均	
1人当たり平均支給額(17年度) 1704千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1774千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 ( )月分 ( )月分 勤勉手当 ( )月分 ( )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 % ・管理職加算 %	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

四 日 市 市			全国市長村の平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 対象者無し 22,657千円			1人当たり平均支給額 16,882千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
五級地(四日市市・津市)	1%	98人	1%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
五級地(四日市市・津市)	6%	6%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### 工 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		2,864	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		106,061	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		24.8	%
手当の種類（手当数）		5	
種類	主な支給対象業務	支給方法	支給単価
滞納整理業務手当	庁外での下水道事業受益者負担金、下水道使用料等の税外収入金の滞納処分に関する事務	日額	300円
汚水処理作業手当第1種	汚水及び汚物の取扱等業	日額	470円
汚水処理作業手当第2種	汚水及び汚物の取り扱いに関する班長等業務	日額	150円
用地交渉手当	下水道事業の施行に必要な土地の取得等交渉業務	日額	650円
災害危険作業出動手当	災害応急対策又は応急的な災害復旧業務	日額	530円

### オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	54,830千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	503千円
支給実績（16年度決算）	61,367千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	596千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

### カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ			17,451千円	229,618円
住居手当				8,748千円	112,156円
通勤手当				12,065千円	114,900円
単身赴任手当				0千円	0円
管理職手当				8,964千円	814,909円
管理職特別勤務手当				46千円	15,333円
夜間勤務手当				23千円	4,661円
宿日直手当				5,188千円	225,561円

### 3 . 勤務時間その他勤務条件の状況

#### (1)一般職員の勤務時間の状況

勤務時間、休憩時間及び休憩時間は、原則次のように割り振られています。

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40時間	8:30	17:15	12:15~13:00	12:00~12:15 17:00~17:15

公務運営上の事情により、特別な勤務時間の割振りを行う必要がある場合には、所属長が任命権者の承認を受けて勤務時間を変更することができます。

勤務時間の変更の類型には次のようなものがあります。

ズレ勤・・・勤務時間の長さを変更せず、時間帯をずらした勤務

交代勤務・・・あらかじめ一定の形に割り振られた複数の正規の勤務時間を規則的な周期で定型的に繰り返す勤務

#### (2)休暇制度の概要

区 分	種 類	内 容
年次有給休暇		1年度20日
病気休暇		必要な期間(9月以内)
特別休暇	選挙権その他公民としての権利行使	その都度必要な期間
	証人等としての裁判所等へ出頭	
	骨髄バンクへの登録、骨髄液の提供	
	ボランティア休暇	1年度5日以内
	結婚休暇	7日以内
	産前・産後休暇	産前・産後8週間(多産は産前14週間)
	育児時間	1日2回各30分以内(生後1年以内)
	配偶者の出産(出産補助休暇)	出産のための入院日から出産後14日以内の期間で3日以内
	忌引	配偶者10日、父母7日、子7日、兄弟姉妹5日など
	公務上の負傷、疾病、通勤災害	治療に必要な期間
	災害等による出勤困難	その都度必要な期間
	生理休暇	2日以内(1周期につき)
	妊娠障害(つわり等)	9日以内
	子の看護休暇	1年度5日以内
夏期休暇	6日以内	
介護休暇	配偶者等の介護(無給)	介護を必要とする一の継続する状態ごとに連続する6月の範囲内の必要な期間

組合休暇	職員団体の活動への従事(無給)	1暦年30日を超えない日数
------	-----------------	---------------

**(3)年次有給休暇の取得状況(平成17年4月1日～平成18年3月31日)**

職員には1年度あたり20日間の年次有給休暇が与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年度に繰り越すことができます。

平成17年度の職員一人あたりの平均取得日数は11日1時間です。

**(4)育児休業の取得状況(平成17年4月1日～平成18年3月31日)**

(単位：人)

	市長部局 ほか		教育		消防		上下水道		病院		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休業の取得人数		69		14		1				33		117
部分休業の取得人数		8										8

**(5)介護休暇の取得状況(平成17年4月1日～平成18年3月31日)**

(単位：人)

	市長部局 ほか		教育		消防		上下水道		病院		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
介護休暇の取得人数								1				1

## 4 . 分限及び懲戒処分の状況

### (1)分限処分者数

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。

平成17年度の分限処分の状況は次のとおりです。

(単位：人)

	処分の種類				合計
	処分事由	免職	降任	休職	
市長部局	心身の故障の場合	0(0)	0(0)	19(5)	19(5)
教育委員会	心身の故障の場合	0(0)	0(0)	3(1)	3(1)
上下水道局	心身の故障の場合	0(0)	0(0)	3(1)	3(1)
病院	心身の故障の場合	0(0)	0(0)	7(2)	7(2)
合計		0(0)	0(0)	32(9)	32(9)

( )内は実人数です。

### (2)懲戒処分者数

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。

市民のみなさんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処してまいります。

平成17年度の懲戒処分の状況は次のとおりです。

(単位：人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
上下水道局	0	0	1	0	1
病院	1	0	1	0	2
合計	1	0	2	0	3

## 5 . 服務の状況

### (1)職務専念義務免除の概要

職員は、法律や条例に特別に定めがある場合以外は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、市民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければなりません。

研修に参加する場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などには、あらかじめ承認を得れば、職務に専念する義務を免除される場合があります。

### (2)営利企業等への従事状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

平成18年4月1日現在の許可状況は以下のとおりです。

区 分	人数	主な事業内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ねている者	3	市出資法人の役員等
自ら営利を目的とする私企業を営んでいる者	9	不動産等賃貸

### (3)四日市市職員倫理規程

市民のみなさんにより積極的に市政に参加していただけるようにするためには、職員に対する信頼を獲得する必要があります。

この実現に向けて、より一層信頼される四日市市職員として倫理を確保するため、平成11年12月に「四日市市職員倫理規程」を定めました。

職員は、市民全体の奉仕者であり、市民の一部に対してのみの奉仕者でないことを自覚し、職務上知り得た情報について市民の一部に対してのみ有利な取扱いをする等市民に対し不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならない。

職員は、自らの行動が公務に対する信頼に影響を与えることを認識するとともに、日常の行動について常に公私の別を明らかにし、その職務及び地位を自ら又は自らの属する組織のための私的な利益のために用いてはならない。

職員は、自己の職務の執行に当たり利益を得るもの又は地位その他の客観的な事情から当該職員が事実上影響を及ぼし得ると考えられる他の職員の職務の執行に当たり利益を得るもの（以下「利害関係者」という。）との接触に当たっては、市民の疑惑又は不信を招くような行為をしてはならない。

## 6 . 研修及び勤務成績の評定の状況

### (1)研修の状況

#### 職員研修体系の概要

四日市市人材育成基本方針に基づき、「市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員」を育成するため、特に説明責任能力、専門能力、政策形成能力、対人能力及び経営感覚の能力開発や意識改革を人材育成の基本目標として研修を実施している。

自己啓発 通信教育助成、自主研究グループ活動に対する助成等

職場研修 各職場での研修（人権・同和問題、公務員倫理、待遇、業務棚卸等について）

階層別研修 (1)新規採用職員研修 (2)新任係長級職員研修 (3)新任課長補佐級職員研修  
(4)新任課長級職員研修 (5)一般職員 部研修  
(6)一般職員 部研修 (7)準管理職候補者研修 (8)管理職候補者研修 (9)  
年齢別研修 (10)技術系職員研修 (11)嘱託・臨時職員研修

特別(専門)研修 (1)コーチング・トレーナー研修 (2)スキルアップ・問題解決能力研修 (3)  
法律基礎研修 (4)メンタルヘルスリスナー研修 (5)政策法務研修 (6)人事  
考課研修 (7)官民交流セミナー (8)公務員倫理研修 (9)コンピテンシー研  
修 (10)アカウンタビリティ能力養成研修 (11)クレーム対応能力研修  
(12)企業経営感覚養成研修 (13)職場研修推進員全体研修 (14)男女共同参  
画推進員全体研修 (15)創造性開発研修 (16)応急手当普及員養成研修  
(17)応急手当研修

派遣研修 (1)人権・同和研修 (2)公務員倫理研修 (3)男女共同参画研修 (4)自治大学校  
(5)市町村職員中央研修所 (6)全国市町村国際文化研修所 (7)三重県自治会  
館組合 (8)三重県市町村振興協会 (9)三重県政策開発研修センター (10)  
三重県地方自治研究センター

#### 職員研修実施状況

平成17年度の主な研修の実施状況は、次のとおりです。

研修名	講座数	のべ日数(日)	受講者数(人)
階層別研修	17	66.5	849
特別(専門)研修	17	43	1,140
派遣研修	22	453.5	85
自己啓発(通信教育等)	51		174

## (2)勤務成績の評定の状況

職員の能力開発、人材育成及び昇任・昇格などの公正な人事異動等への反映を目的として職員の勤務評定を行っています。

### 平成17年度の実施概要

評価対象者	全職員（医師医療職等は除く）			
評価者		（一次評価者）	（二次評価者）	（最終評価者）
	部長	-	-	助役
	次長（級）	-	-	部長
	課長	-	次長	部長
	課長（級）	課長	次長	部長
	課長補佐（級）	課長	次長	-
	係長（級）	課長	-	-
	一般	課長	-	-
評価方法	管理職（課長級以上） 各職員自ら担当業務について設定した目標に対する達成度による勤務成績、その他情意及び能力で総合評価を行います。			
	その他の職員 所属長により、成績、情意、能力などを評価項目として人事評価を行います。			
評価期間	毎年4月1日から3月31日まで			

## 7. 福祉及び利益の保護の状況

職員の心身の健康の確保、勤務意欲及び勤務能率の増進に資することを目的とした福利厚生事業を実施しています。

平成17年度には、次のような事業を行っています。

### (1) 労働安全衛生事業の状況

労働安全衛生法及び四日市市職員安全衛生管理規程に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康を確保するため下記の労働安全衛生事業を実施しています。

事業の名称	事業の内容
安全衛生管理の充実	安全衛生委員会を中心に安全衛生体制の充実に努めています。 メンタルヘルス対策として、こころの健康相談室を開設しています。 安全衛生の意識啓発のため、職場巡視、講演会の開催等を実施しています。 公務災害の削減に向け、事例の原因追求、防止策の検討を行っています。
職員の健康管理	年に1回全職員を対象に定期健康診断を実施しています。 業務上必要と認められる職員に対し、深夜業務従事者検診・清掃業務従事者検診・VDT作業従事者検診等を実施しています。
労働安全衛生事業の決算額	
11,608 千円	

### (2) 互助会への補助金の状況

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度（職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項）を職員の互助組織である四日市市職員共済会に実施させ、共済会に助成しています。

補助対象事業	事業の内容
共済給付金支給事業	職員の結婚、出産、職員の子女の入学、卒業、職員の親族の死亡等に対する給付金の支給に必要な経費の1/2を補助しています。
施設利用助成事業	職員が契約運動施設・宿泊施設等を利用した経費に対し助成する事業の経費について、1/2を補助しています。
文化体育関係事業	文化・体育クラブへの活動費、職員部対抗体育大会経費について1/2を補助しています。
健康管理事業	人間ドック費用助成事業に要した経費を補助しています。
その他	共済会運営のための事務に要する経費を補助しています。
補助金の決算額	
45,953 千円	

### (3) その他福利厚生事業の状況

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合が、公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金が、それぞれ主体となり制度を実施しています。

### (4) 職員団体への便宜供与

- 組合数 2 団体
- 内 容 ・ 組合事務所の貸与（有償）  
・ 各組合員給与からの組合費の控除

## 8 . 公平委員会の業務の状況

### (1)勤務条件に関する措置の要求の状況

H16年度末 継続件数	H17年度中 要求件数	H17年度中 処理件数	H17年度末 継続件数
0 件	0 件	0 件	0 件

### (2)不利益処分に関する不服申し立ての状況

H16年度末 継続件数	H17年度中 要求件数	H17年度中 処理件数	H17年度末 継続件数
0 件	0 件	0 件	0 件